

延議第 257 号

令和5年7月19日

延岡市長 読谷山 洋 司 様

延岡市議会議長 松 田 満 男

令和5年7月18日付け延総務第239号による申し入れについて（回答）

令和5年7月18日付け延総務第239号で貴職より申し入れのあった件については、申し入れを受け入れることができない旨を回答いたします。

理由につきましては、既に令和4年8月2日付け延議第264号でお示ししているとおりであります。

なお、議場における発言は議員、市当局を問わず正確に行うべきと考えますが、今回、貴職が具体的に指摘した内容については、6月定例会中の数十時間に及ぶ議員の発言内容のうち、自身の提案に反対する特定の会派の議員の発言の一部のみを切りとって、あたかも事実とは違うとの意見誘導を行い、市民やマスコミに誤った認識を与えるものであります。

このような議場での議員の発言を委縮させる行為は、民主主義の基本である自由な発言が行える権利を妨げる行為であるとともに、行政の長である市長が、市の公式のホームページやSNSを使用して、このような自己の意見に反対する一部の議員への個人攻撃ともいえる情報発信を行うことは、行政の私物化であり断じて許されるべきではないと考えます。

したがって、貴職に対しまして、今後、このような行政の私物化による特定の議員に対する個人攻撃ともとれ、議員の自由な発言を抑止するような行為は絶対に行わないよう強く申し入れます。